

広報

まっだい

1986/

9月

■発行 新潟県松代町役場総務課 電話 松代7-2220番 昭和61年9月29日

第322号

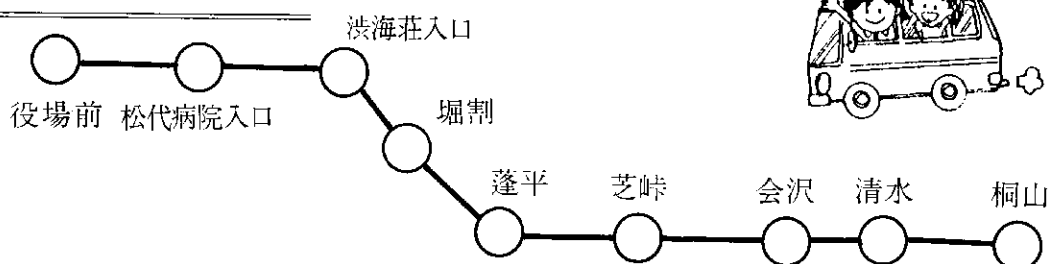
実りの秋

《人口の動き》 男2,913(-6) 女2,942(-9) 計5,855(-15) 世帯数1,642(-6)
9月1日現在 出生2 死亡4 転入5 転出18

町営定期バス

10月1日 発車オーライ

町営バス運行路線図



松代町議会9月定例議会は9月26日招集され、現在頸城自動車(Ⓚ)で定期運行している桐山線が9月30日限りで廃止されるに伴い、その代替措置として地域住民の足の確保、福祉増進に寄与すべく町営バス運行の運びとなり、町営バス設置、管理に関する条例が可決され、10月1日より定期運行いたします。頸城自動車(Ⓚ)さんとの競合区間(松代・堀割)のみの乗降利用者の取扱いはできませんので御了承下さい。

お得な、定期券と回数券

定期券

1、通学定期券

○一ヶ月定期券……………四割引

きです。

○三ヶ月定期券……………一ヶ月

定期券の三倍の五分引きです。

2、通勤定期券

○一ヶ月定期券……………三割引

きです。

○三ヶ月定期券……………一ヶ月

定期券の三倍の五分引きです。

回数券

1、普通回数券……………定期乗車券が22枚綴になつています。

2、セット回数券……………10円券、50円券、100円券がセットで綴つてあります。

回数券は、すべて一割引きになつており乗車区間の制限はありません。

定期券・回数券のお求めは、松代町役場総務課でお願い致します。

◎ 小児(六才以上十二才未満)は、大人運賃の半額を頂戴いたします。

ただし、10円未満の端数は10円に切り上げとなります。

◎ 六才未満(一才未満を除く)のお子さまを御同伴の時はお一人分は無料、二人以上の場合はお一人分を除いて各々小

1、普通回数券……………定期乗車券が22枚綴になつています。

松代町役場総務課
七一二二〇番

町営バスから お願い



1. ワンマンバスのため、乗るとき整理券を取ってください。

2. 原則として定期券か回数券でご乗車ください。やむを得ず現金でご乗車の際は、つり銭のいらないように小銭をご用意ください。

児運賃を頂戴いたします。

◎ 幼児が幼児だけで乗車される時は、小児運賃を頂戴いたします。

◎ 身障者手帳を提示された場合は、大人運賃の半額を頂戴いたします。

◎ 手廻り品・荷物運賃

1 重量……………10キログラム以上

2 長さ……………1メートル以上2

3 容積……………0.27立方メートル以上0.25立方メートル以内

1、3に該当する手荷物は、小児運賃を頂戴いたします。

町営バス運行に関するお問い合わせは左記に御連絡下さい。

喜びも

悲しみも

祝 ダイヤモンド夫婦

ともに手を取り合い 六十年

千年 屋号 にしおけや

柳仙太郎 (明)32年5月29日87才

ツギ (明)39年7月1日80才



らも部落のよき相談者として慕われてきた。

仙太郎さんは毎日畑仕事に汗を流して病気には全く縁のない人である。ツギさんは明るい性格で腹の底から笑い声が湧いてくる。この健康老夫婦にも戦中戦後の食糧難時代に子育てで苦労されたとのことであり、喜びも悲しみもともに六十年という年輪の重みを感じる。

儀明 屋号 まごえん

小堺元之真 (明)32年3月6日87才

ヨシ (明)36年1月19日83才

このご夫婦に接していると明治生まれの古武士のような風格が漂ってくる。元之真さんは昔は地域の民生委員さんと部落の区長さんを長くやり生き字引きとして尊敬され、現役を退いてか



この六十年間夫を蔭から支えて来たヨシさんは、三年前肥育牛の飼育をやめ仕事がなくなつてからめつきり老化が進んだと淋しそうに語ってくれた。

室野 屋号 したかじ

佐藤信義 (明)40年1月23日79才

トメ (明)38年12月2日80才



このご夫婦は比較的早婚だったそう。まだまだ若々しい特に信義さんは昔の軍人さんで姿勢

の良さはさすがだ。若い時の事務経験で室野老人クラブの役員として活躍している。生きがいの菊づくりは今年も最優秀賞に輝くでしょう。

仙納 屋号 小林

本柳善左エ門 (明)38年9月11日81

ハル (明)40年1月26日79

善左エ門さんは昔は地域の民生委員さんとして活躍され、三年前迄部落の区長さんで役場や農協に顔を出されているのでまだまだ現役とし頑張っている。



庭先には丹精した「さつき」の鉢が並び並び善左エ門さんの人柄が偲ばれる。花の時期には楽しいことでしょう。

下山 屋号 田中

宮澤文平 (明)37年1月12日82才

ます子 (明)41年12月17日77才

このご夫婦の住む下山部落では、敬老の日は、どんなに多忙でもお年寄りのお祝いの日だからみんなが仕事を休み、一日を楽しく過ごすことで何よりの敬老行事ではなからうか。



若い時からご夫婦で米づくりと畜産(牛)に情熱を燃やしてこられたそのことを物語る賞状が部屋いっぱい飾られていた。

以上五組のダイヤモンド夫婦のほかに、金婚(五十年)夫婦

金婚夫婦(結婚五十年)

万羽一吉	72才松代 マンバ	佐藤勇吉	72才孟地きゆうまつ
セイ	70才	サト	72才
関谷福次	73才 やじん	斉藤角平	87才田野倉かみむら
キサ	68才	チャウ	73才
柳 寅松	72才 あめや	武田清市	75才名平 かめや
うた子	69才	ステ	71才
鈴木熊一	74才 ときわや	山岸菊蔵	74才蒲生 しみずばた
スギ	71才	スイ	71才
高橋芳松	75才小荒戸しろえん	山岸弥一郎	70才 坂の下
ハツ	76才	スミヲ	71才
関谷留吉	75才菅刈 どばし	山岸重勝	76才 まごえん
ネン	74才	クヨ	70才
山賀馬蔵	70才池之畑こばやし	西潟文平	78才福島 ほうむらや
シズ	69才	サヨ	77才
小堺喜太郎	72才蓬平 きちぜん	柳 春吉	73才奈良立あたしや
ツネ	69才	トシノ	72才
		石野良平	78才木和田原つね
		コギク	69才

十七組と八十八才以上儀明小堺ハナさんほか四十四名の方と、七十七才到達者松代万羽卓司さんほか七十七名には、それぞれ記念品を贈呈いたしました。

なお今年九十五才に到達された敬老の日を目前に亡くなられた大伏小島藤市郎さんのご冥福を祈ります。また四十九名のねたきり老人を介護して下さる介護人の方々、まことに苦勞様です。ねぎらいとはげましの言葉を送り、感謝の気持ちでいっぱいです。

「明日を拓く自然と人のふれあいの町」

“松代町総合計画、改訂終わる”

町の木 ブナ

(4) 住民生活の安定向上

1 生活環境の整備

今後、生活水準の向上、人々の価値観の多様化等を背景として、生活環境の整備へのニーズは一層高まるとともに、多様なものとなっていくと考えられる。

例えば、基礎的な生活環境の整備に加え、やすらぎやうるおいをもたらす快適な環境へのニーズがしだいに高まっていくものとみられる。景観阻害要素への対応を図り、シンボリック空間の整備や緑地、水辺空間の整備などさまざまな対策が求められよう。このような分野において、地域住民が参画して整備をしていくことも一層必要となる。

また高齢化の進展に伴い、実老年者の社会参加の場としての諸施設など社会の変化と様々な生活環境施設への新たなニーズを生み出していくものとする。

2 保健衛生の充実

人間生活の根源は、健康で明るく豊かな文化的生活を営むこととされている。これは町づくりの基礎的条件の最大目標である。

これから保健衛生思想の高揚を図り、住民一人一人が自らの

手で健康づくりに積極的に取り組むような気運を盛り上げていくものとする。

また予防対策として、各種検診の実施を一層高めるとともに食生活や生活環境の改善の指導を進めていく。また、平均余命の伸長を反映して、高齢化が急速に進展していくことになり、寝たきり老人や、ボケ老人の増加への対応と対策が大きな社会問題として提起される。

これらは行政と地域社会、更に家庭が連携して対処していかなければならない。

3 雇用対策

21世紀を目の前にした今、人々は改めて人間生活に必要な調和のとれた生活環境での就労の場を求めつつあり、学卒後いったん都会にあこがれて出ていった若人は「ふるさと志向」に戻りつつある。

これらの労働力を農業、工業、商業、観光業などへ安定した産業構造に組み変えて、青年から実年まで更に男女均等の雇用の確保と拡大を図っていく。

これら基本的条件を見出し、集中的に整備を図り、新たな農村社会の定住構想の実現をおし進める。

4 基礎集落圏域の整備

住民生活の多様化、進展する社会にに応じて、公共施設の合理的配置を図るため、地域の地理的、社会的、経済的な効果を充分考慮して6つの基礎集落圏域を設定する。基礎集落圏域内に各公共施設、生活環境施設を整備しこれを中核として周辺集落との有機的な結合を図る。



松代町基礎集落圏域の設定

第1次生活圏	基礎集落圏	圏域内の集落
松代町全域 中心集落・松代	①松代	松代・小荒戸・太平・田沢・菅刈・小屋丸・池之畑・千年・池尻 (以上9集落)
	②峯方	逢平・会沢・清水・桐山 (以上4集落)
	③伊沢	犬伏・孟地・芋島・中子・片桐山・滝沢 (以上6集落)
	④南部	下山・海老・東山 (以上3集落)
	⑤山平	蒲生・名平・寺田・儀明・田野倉・仙納・苅平・小貫 (以上8集落)
	⑥奴奈川	室野・奈良立・福島・木和田原・竹所・峠・濁 (以上7集落)

5 社会福祉施設の充実

社会福祉の充実には、「ゆりかごから墓場まで」とされ、その定義は多岐に亘る。

まず、次代を担う子供達が心身共に健やかに育つ環境づくり、安全な遊び場の確保、交通安全対策等の整備を図る。

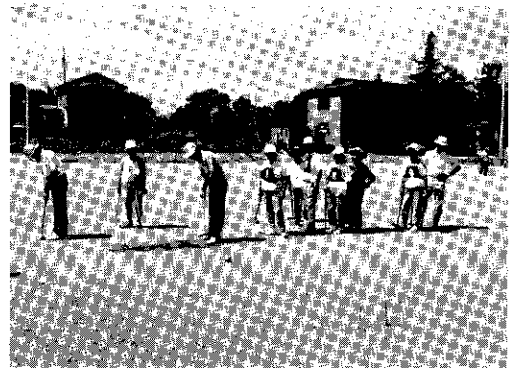
また、生活の多様と高度化によつて働く母親が益々増加基調の中で、人口構造の安定化を図るため出生の増加に努めつつ乳幼児施設の充実にあたりこれら双立を推進する。

今後、平均余命の伸長により、高齢化が急速に進んで、老人問題が社会問題の先端として取り上げられ、例えば寝たきり老人一人暮らし老人等が急激に増加することが予想されるため、これらの対策も充分推進を図っていく。

また、高齢者のかなりの割合は健康者であることを忘れてはならない。これらの人々は多くの自由時間を有し、相当額の所得を保持し、社会参加の意欲も高い。これらの人々に対しては、役割や生きがいの場を提供することが最大の福祉といえる。

このため、経験を生かす活動の機会の提供、文化活動やスポーツに参加できる施設の整備と、その場を通してあらゆる世代との交流を図り、高齢者に

新たな生活と生きがいの場を提供していく。



これらの新しい町づくりや福祉づくりは、地域社会と福祉行政が一体となり、充実した福祉政策を推進する。

(5) 行財政の合理化と運営

1 広域行政体制

交通網等の発達整備により、日常生活圏は拡大され、広域行政が更に増大していく。上越モデル定住圏計画・広域市町村圏計画を基に広域行政を推進し、圏域市町村と相互協調により、合理的な行政の高率化を図る。

なお、松代町は十日町圏と隣接しているため、当圏域との協調を推進し、両市町の経済的、社会的な結びつきを一層強めて

ゆくものとする。

2 行政機構の合理化

行政需要の多様化に伴い、行政区域の拡大を図り一定の効果を上げるために基礎集落圏の充実に努める。また、地区の実情を見極めつつ、可能な限り行政区の統合をすすめて、高率化行政を推進する。

3 事務改善

急速に進む住民のニーズの多様化に対応するためには、行政事務の総合的な改善を図らなければならない。

また、新しい産業構造や地域開発を推進するため、その体制を強化し、適正な職員の配置を図り住民サービスの向上を目指す。

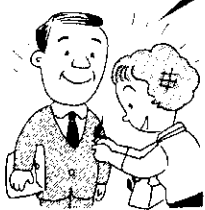
4 財政運営

この基本計画の実現に当たっては膨大な資金が必要であり、財政力の乏しい松代町としては、相当厳しい財政運営が予想される。

今後の事業の推進に当たっては、自主財源の確保を図るとともに、国県補助制度の運用と第三セクター方式や民間資金の活用を受け、地域開発をお

し進める必要がある。いずれにせよ、長期的視野に立って、財政の健全化に努め、住民福祉向上に貢献するものとする。

わかちあう幸せ



赤い羽根共同募金

10月1日～12月31日

新潟県最低賃金

昭和61年10月2日から

1日 **3,469円** 1時間 **434円**

知ろう、守ろう最低賃金

守ろう労働保険の加入は事業主の義務です。

お問い合わせは

新潟労働基準局・労働基準監督署へ

安心して借りる貸し借りで町の農地を活かしよう

農地の貸し借りは

農業委員会・農地流動化

推進員の方々に

ご相談下さい

町では、経営縮小する農家が安心して農地を貸すことが出来るよう相談したり、農地の貸し手農家に農地流動化奨励金を交付することを通じて、農地の有効利用とあわせて農業生産の中核的担い手農家を育成することをねらいとして農用地高度利用促進事業を進めています。

そして、この事業の推進役として下記の方々に農地流動化推進員を委嘱し、農地の貸し借り等の掘り起し活動を進めていただいています。

利用権の設定（賃貸借）は、農用地利用増進法の規定により町という公的機関の関与のもとに進められ、農地法の許可が不要です。期間が終了すれば自動的に貸し手のもとに農地がも

どります。また、一定の要件を満たす人に貸した農家には奨励金も交付されます。

貸し手農家に交付される奨励金は、次のとおりです。

◎3年～5年の期間の場合は

10アール当り 一万円

◎6年～9年の期間の場合は

10アール当り 二万円

◎10年以上の場合は

10アール当り 三万円

農地を貸したい、借りたいという方は、ぜひこの制度を利用して大切な農地を活かしましよう。

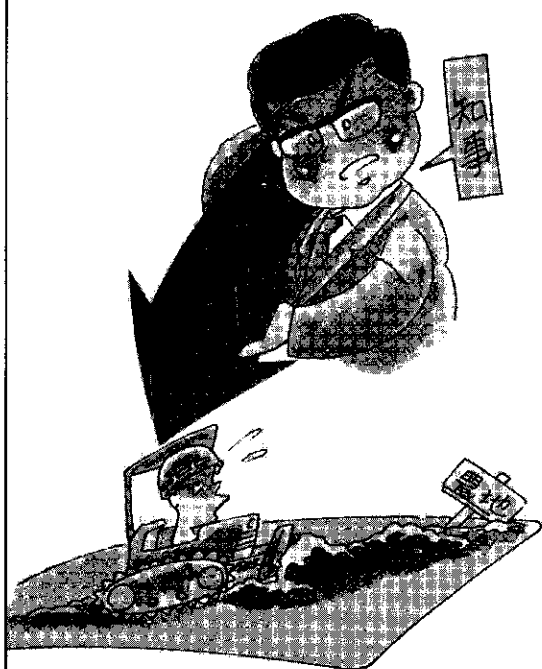
詳しくは、農地流動化推進員、農業委員会にご相談下さい。

担当地区	氏 名	家 号	担当地区	氏 名	家 号
孟地・片桐山	柳 昌 治	下 村	松代上町	関 谷 徳一郎	あたらしや
滝沢・中子			松代中町	柳 武	はんねんさ
苧 島	柳 晴 二	な か	松代下町	鈴 木 栄 一	ふくぞう
田 野 倉	池 田 昭 二	五 枚 田	小 荒 戸	富 沢 和 平	向 田
仙 納	池 田 辰 夫	す け ぜ ん	太 平	市 川 昭四郎	あさひや
蒔平・小貫	高 橋 政一郎	ま す や	菅 刈	関 谷 義 盛	さかなか
寺田・諏訪峠	井 上 理 助	な か や	田 沢	市 川 芳 雄	入 山
蒲生・名平	山 岸 重 雄	ごんべいだ	池之畑・小屋丸	市 川 泰 治	い た や
儀 明	小 堺 長 一	ちようべい	下 山	宮 沢 義 孝	お や け
福島・奈良立	南 雲 堅	にしうらや	千 年	若 月 英 生	あたしや
室野南町	村 山 寿平次	清 水	池 尻	若 井 一 男	小 林
室野中町	斉 木 真 一	どうのうら	会 沢	小野島 良 作	どうのうら
室野北町	佐 藤 直 作	おおかじや	清 水	秋 山 孫 吉	さ ぜ ん
室野東町	米 持 隆 司	山 王 下	桐 山	小 山 茂	ちゅうざえん
濁 ・ 峠	谷 沢 春 夫	う え	蓬 平	若 井 芳 郎	う ら
竹所・木和田原	佐 藤 茂	宮 下	海老・東山	若 月 三 郎	や し き
			大 伏	山 本 慶 一	入 沖

無断転用には厳罰が科せられます

無断転用者には、都道府県知事が工事等を中止させ、もとの農地に復元させることがあります。

これに従わない場合、最高3年以下の懲役、100万円以下の罰金に処せられます。



転用には2種類あります

転用には次の2種類があります。

- (1) 農地の所有者、耕作者がみずからその農地を転用する場合(農地法第4条)
- (2) 農地の使用収益権をもたない者が農地の所有者、耕作者から農地を買受け、借り受け、あるいは使用収益権の移転を受けて転用する場合(農地法第5条)



農地の転用は許可が必要です

農地(田・畑)に住宅や車庫等を建築したり、植林をする場

合には、県知事の許可が必要です。

知事の許可がおりるまでには町の農業委員会へ申請してから一カ月以上かかることがあります。農地を転用する時は早めの手続きをして下さい。詳しくは町農業委員会へおたずね下さい。

今年の水稲の作柄は、夏の低温続きで期待する大豊作になりそうもありません。

ところで、いよいよ米の出荷期になりましたが、食糧制度により不正規流通米(ヤミ米)の取り締りがきびしく行われている

コシヒカリからくず米まで ヤミ米防止に協力を!!



ます。ヤミ米は食糧制度を崩すことになり、また、農家自身の首を締めることにもなります。

生産された米は自家米を除いてすべて農協へ出荷し、正しいルートで販売いたしましょう。



一、「松代」という名称の由来

大字松代の呼称について、「むかしは松平村であったが、高田に松平という殿様がきたので松代村と変ったそうだ」と、云い伝えられています。

町の社伝、縁起類(由緒御神号書上帳や松芋大権現略縁起控など)にも松芋大権現は信濃川を下って、現在の津南あたりで上陸し、峠を越え松口、千年、松平を過ぎ松芋山の麓にお着きになったと述べられています。

町史編纂室では、云い伝えや社伝縁起を裏づける証拠がないか心がけてきましたが、前号で紹介したように、会沢小野島家で、明徳四(一三九二)年の「永代掟之事」という取極証文に出くわしました。(少し気になるのは同年は酉年なのに、己二月八日となっている点)

同年は南北朝合一の翌年に当たり、現在の村方文書としては古

く珍しいものです。これに松平村と明記され、われわれの一つの願望が達成されました。文書は次のようなものです。

●永代掟之事

一、松ノ沢之首ノ小巖是者会沢分

之山菅苧山ノ坂イ也

二、土抜ツル子者薦厨子越池之下
タ從沢高方形之ソテ小山カ坂
イ此内抜ツル子豆腐屋敷唐橋
山此ノ内爬張細搜山是者松尾
権現葫畑御寺内ノウチ一方屋
敷松川カ境此ノ内薪流草ニ為

此代米ト京枿忝升入之致苧ヲ
正月七日ヲ日取ト極メ臺萍村
大澤ノ者共竈掛ニ年々会澤村
エ年頭ニ参リ申忝実正也此ノ
内言人モ女在仕間敷御忝

三、此ノ外石原ノ坂イ山子チ林ウ
ガイ清水松葉谷為是ヲ始ト此
ノ外山々エ言人モ足躑仕間敷
忝自然此ノ内言人モ薪流草取
申ニ付ハ右ノ掟ノ山々ヘモ足
フミ致間御忝

一、此段言人モ足躑仕間ト脇ヨリ

訴人御座候者々何様ノ御法度
ニ可被仰付共其時一言ノ御恨
申間敷候仍如件

明徳四年己二月八日

臺萍村 山賀新兵右衛門(花押)

大澤村 金子甚五左衛門(花押)

松平村 鱸勘解由左衛門(花押)

会澤村

尾野嶋三五右衛門殿

参

文書の内容は、会沢村の山林利用に関する取極めで、臺萍(太平)、大澤の村々が会沢の山を借りて請山とし、薪や草を伐り採る代りに毎年正月七日の竈掛に代米(代償米)一升づつ会沢村へ納めることにしている。

竈掛は年頭の懇親会的行事と思われるが、女性の参加は許されません。また、請山以外の薪草の採取は嚴禁でした。

最後の尾野嶋三五右衛門殿の左下の「参」は脇付で、差出人が相手に敬意を表するとき使います。いまでも侍史、机下などの脇付を書きそえる事があります。

とにかくこの文書で、松代が古くは松平であったことがはっきりしました。ところが慶長十五(一六一〇)年、松平忠輝が福島(直江津)城主となり、やがて高田城主になりますと、殿

様の姓と同じ村名の松平を松代に変えたわけです。

わが国では古くから天皇、將軍、大名などと同名のときは畏れ憚って改字していました。松代と改称したのが大名側からの強制か、村の方で干渉される前に改名したのかはわかりません。

二、笑えない改名の一例

大名側からの要請で村名を変更した例を挙げますと、

北魚沼郡入広瀬村に芋鞘新田という集落があります。むかしは独立の一村で芋羽毛新田といっていました。初の幕府領でしたが、寛保三(一七四三)年村替えによって糸魚川藩領になりました。翌延享元(一七四四)年、藩の郡代(農村担当役人)沼野儀右衛門は「村名の芋羽毛新田を、これからは芋鞘新田と唱えるべし」と、同村の庄屋、与頭、惣百姓に申し渡しています。

改名の理由について、土地の人は「当時の糸魚川藩主松平賢房は頭が禿げていたので、芋羽毛を芋鞘に変えさせた」と伝えられています。

実際はその前から芋鞘新田と改名されていましたが、村民は慣れている芋羽毛の村名を唱えていたので、その使用を禁じた

のでしょう。
とにかく、こういう例もあったということです。

以上、松代という名称の由来について紹介しましたが、歴史監修の中村幸一先生の御教示に負うところ大であったことを附記します。

古文書提供者、小野島正守先生にも感謝しております。

* * *



大正8年2月24日、第36回松代村協議会で「村章ハ、旭ニ松ト決定ス」と決っていた。町制施行後も町章として用いることになる。



戦傷病者等の妻の皆さんへ

戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法が改正され、戦傷病者の妻に改めて特別給付金が支給されます。支給対象者及びその額は、次のとおりです。

1. 昭和61年10月1日に第5款症以上の増加恩給等を受けている戦傷病者の妻のうち、次に該当する方

① 第六回特別給付金国債(額面30万円又は15万円)の『い号』～『り号』を受けた妻

い号受給者 額面60万円、10年償還の国債

ろ号	〃	57	〃
は号	〃	51	〃
に号	〃	48	〃
ほ号	〃	45	〃
へ号	〃	42	〃
と号	〃	39	〃
ち号	〃	36	〃
り号	〃	33	〃

(軽症者はそれぞれ半額)

② 第十一回特別給付金国債(額面2万円又は1万円)の『い号』を受けた妻

額面30万円、10年償還の国債(軽症者は半額)

③ 第八回特別給付金国債(額面5万円又は2.5万円)の『ろ号』又は『は号』を受けた妻

額面30万円、10年償還の国債(軽症者は半額)

④ 第二回特別給付金国債(額面10万円又は5万円)の『ぬ号』を受けた妻

額面30万円、10年償還の国債(軽症者は半額)

2. 昭和58年4月1日に第5款症以上の増加恩給等を受けていた戦傷病者の妻で、昭和54年4月2日

(満洲事変間の受傷り病者は昭和48年4月2日)以後じ後重症となった方の妻、又は婚姻した妻

額面30万円、10年償還の国債(軽症者は半額)

3. 昭和61年5月15日に国債の償還中の妻で、昭和58年3月31日までに戦傷病者が平病死した方の妻(当該国債の償還終了後に支給されます。)

額面5万円、5年償還の国債

昭和61年10月1日から請求受付を開始する予定ですから、役場福祉係にお問合わせの上、手続きをおとりください。

なお、戦傷病者が昭和58年4月1日前に公務傷病等により死亡した場合は、戦没者等の妻に対する特別給付金が支給されます。

この秋

「私もチャレンジ！」

健康マラソン大会

- ★期 日 10月12日(日曜日)
- ★会 場 町民グランド
- ★種 目 *1km(親子ジョギングも含む)
*2km *3km *5km
- ★申し込み……10月4日までに体育館へ

おまんが主役

からだを動かすのが気持ちいい秋。
かといって、無理は禁物です。
人生もマイペース
"ゆとり"を持っていきたいですね。

生涯体育のモットー

《歩け、走れ、太るな》

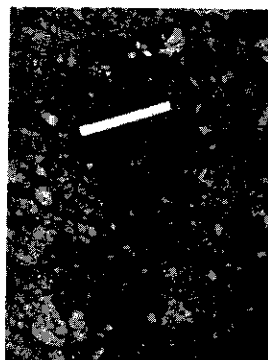
今回のカモシカは、足跡の大きさが二種類以上とみられますので、子連れではないかと推測されます。
カモシカは前回の例ですと、近くまで行っても逃げないようですので、発見されたら写真撮影をされるか、公民館(☎七一二三〇一)まで連絡をお願いします。

去る九月六日(土曜日)の朝、室野の佐藤佐喜義(へいだ)さんが室野Ⅱ池尻間の川沿いのダイコン畑でカモシカの足跡らしきものを発見しました。
現場では、犬伏で発見されたものより一回り小さい足跡が畑一面にありましたが、作物を食いあらした跡はありませんでした。

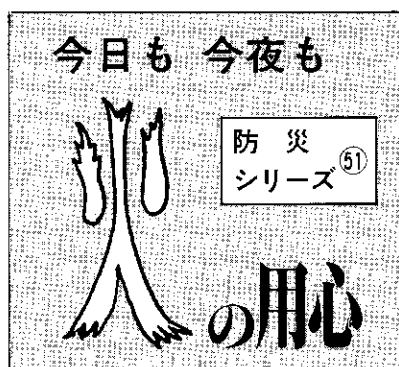
シカ



シカの歩行跡



室野に
子連れカモシカ
出現！



生活の一部にしよう火の元点検
いそがしい農繁期の季節とな
り、ついつい火の元点検も……
ということはありませんか？
○外出する時はもう一度火の元
点検
○ガスの元せんを必ずしめる。
○たばこの吸いがらのあと始末
もわすれずに。

乾燥機による火災をなくしまし
よう！！
○使用前に必ず点検をする。
○火をつけたまま給油をしない。
○機械のまわりはいつも整理し
燃えやすいものは置かない。
○その場を離れて遠くに行かな
い。
慣れる、忘れる、知らないが
火災につながります。

体操実技指導会

昭和61年

10月12日(日)・町総合体育館

午後1時30分～午後3時30分(健康マラソン大会終了後)

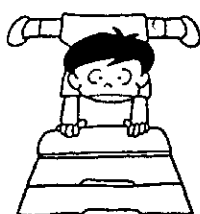
★内 容

- ◆ジュニア体操教室受講生
による演技会
- ◆元オリンピック選手から
体操の実技指導会
- ◆体操用具の上手な使い方



★対象者

- ◇各学校体育主任
- ◇ジュニア体操教室の
受講生
- ◇小・中・高校生
- ◇社会体育関係者
- ◇体操に興味のある方



講 師

筑波大学体操研究室

○加藤 沢 男 殿

*主なプロフィール

メキシコ・ミュンヘンオリンピックに
おいて個人総合優勝
モントリオールにおいて個人総合2位

*職 歴

県体操協会理事及び強化指導者
日体協公認上級コーチ
県高体連競技力向上委員

県立長岡向陵高校教諭

○朝川 睦 洋 殿

広葉樹林整備事業



近年多様な面から広葉樹林(ブナ・ナラ等)が見直されています。春の訪れとともに新緑芽吹くブナ林の美しさ、うっそうと繁る広葉樹林は、多くの人々にうるおいと安らぎを与え、ともに水源涵養(水を蓄え)、治山治水(山崩れの防止)機能に重要な役割を担っています。

また、ブナの木は「松代町の木」として中学校の校章等町民の皆様に愛着と親しみを持たれています。

森林は一朝一夕にできるものではなく、何十年もの年月を必要とします。現在残っている広葉樹林は貴重な自然の財産であります。

このため、広葉樹林の適切な手入れを行い、緑豊かな自然環境

を保護するとともに森林浴の森等町民の憩いの森として利用することを目的に町内二ヶ所において実施いたします。

一、事業内容

- (一) 折損木、枯木、折枝等の切除
- (二) 不用雑草木の除去
- (三) 遊歩道の整備

二、事業実施地区

室野・城山地区

事業実施面積十七町歩

松代地区(大平字熊越、松代字

大久保、前田、藤塚、坂ノ下周辺)

事業実施面積七町歩

◆全国防犯運動の実施◆

一、期 間

十月十一日(土)～十月二十日(月)

の十日間

二、実施重点

- (1) 自動車盗、その他乗物盗の防止
- (2) 侵入盗の防止
- (3) 少年の非行の防止

三、統一標語

- (1) 乗物盗の防止
愛車へのいたわり示す ドアロック
- (2) 侵入盗の防止
防犯は 日ごと家ごと地域ごと
- (3) 少年非行の防止
ふれあいと 対話が育てる 子の未来

芸術の秋

第5回 東頸城郡美術展覧会

くごあんないく

第五回目を迎えた東頸城郡美術展覧会が浦川原村において開催されます。昨年は当町より、彫塑工芸部門一名、書道部門二名、写真部門二名の計五名の方が奨励賞を受賞されました。

出品基準 未発表のものに限る

絵画 日本画、洋画、版画

(額縁付、50号以内とする。但し、日本画は横123cm以内)

昨年出品された方及び事業所にはご案内申し上げてあります

が、多数の方から出品いただき、ますようご案内申し上げます。

彫塑工芸 彫刻、塑造、漆芸、金工、木工、その他

開催要項

書道 字句、書体は自由(縦額は幅76cm以内、縦182cm以内。横額は幅152cm以内、縦76cm以内とし、必ず所定の釈文を添付)

展覧会 昭和61年10月18日(土) 20日(月) 午前9時～午後6時

会場 浦川原村民体育館

部門 絵画、彫塑工芸、書道、写真の4部門について公募とし

出品点数は1人3点以内とする

出品資格 郡内に住民登録または勤務地を有する高校生以上

写真 白黒、カラーともサイズは73cm×103cm以内のパネル表装または額装のこと。組写真は(60cm×73cm)×(90cm×103cm)のパネル表装(額装は不可)のこと。その際、1枚の写真のサイズは8ツ切以上とする。

作品は10月13日までに松代町総合センターへお願いします。

授賞 優秀なものは各部門ごとに郡展賞(1点)、奨励賞(3点以内)を選考し、賞状及び賞品を授与する。県展2回以上入選または郡展賞2回以上の作者は無鑑査とする。

審査員 絵画 上越美術協会副会長 仲田 大二 彫塑工芸 県美術家連盟会員 横尾 元則 書道 新潟県書道協会参事 清水 雲梯 写真 二科会写真部新潟支部 幹事 橋本 浩市

審査及び展示については出品者の異議の申し立ては認めません。

書道個展開催

山 森 木 艘

御挨拶

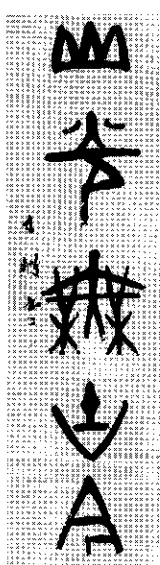
秋深まる今日この頃、皆様には御清栄の事とお喜び申し上げます。

この度、郷里松代町にて、個展を開催する事になりました。

これも先生方、諸先輩のお陰と思っております。作品もまだまだ未熟なものばかりですが、日常生活の証だと思ふ言葉作品にしてみました。

何卒、御高覧賜ります様御案内申し上げます。

昭和六十一年九月



「山光無古今」
世代は変わっても山々の光はかわらない。

後援 日本書人連盟

略歴

日本書人連盟会員
書宗院々友無鑑査
樹心社同人、木西会々員
県立松代高等学校、県立安塚高等学校松之山分校講師

期日 昭和61年10月10日(金) 12日(日)まで

場所 松代町総合センター大ホール

10月16日(木)

停電のおしらせ

松代町総合センター付近の一部

午前8時30分～

午前11時30分まで

運転免許証更新

一 出稼ぎによる特例更新も可能です一

会場 松代町総合センター 受付＝午前9時より

◎更新に必要なもの

免許証、収入証紙2000円分
写真1枚、協会費1500円
印鑑(特例更新のみ)

10月17日(金)

生き残るための

サバイバル

八月十九日～二十一日

キャンプ

松之山町

中原地内

高度な文明社会で何不自由なく暮している子どもたちに、生活労働や異年齢集団での大家族

的生活の体験、そして、社会の規則と協力の必要性を理解させることをねらいとした、文字通り『生き残るための』サバイバル

バルキャンプでした。

会場は、長野県と新潟県の県境に近い深坂峠のガケ下、いわゆる東・西・南の三方向を山に閉ざされた密林地帯でした。ここで三日間、生活するために人が住めるようにしなければなら

ないというところで、便所やテントの設営、炊事、道具づくり、食料採集と保存、環境整備など生活労働のすべてを行いました。次にその時の様子を報告します。

三日間で食べたもの

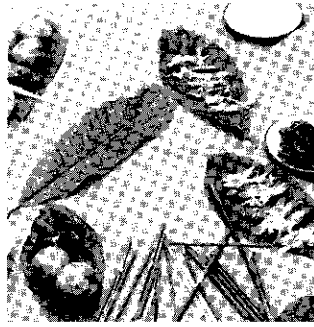
- ①ダイモンジソウ ②ヤマギク
③イタドリ ④モチシニア
⑤ウワバミソウ ⑥モミジ
⑦ホウシダ ⑧トリア
⑨シショウマ ⑩フキ ⑪ミズ
⑫ヤマブドウ ⑬ツルイチゴ
⑭クワノミ ⑮トウモロコシ
⑯ジャガイモ ⑰ハチノコ
⑱サンショウウオ ⑳オイ
⑪イワナ



食糧をさがすことが
サバイバルの第一歩



手作りのイカダで
魚つりに挑戦



食事は山でとれたものばかり



アキアカネ(アカトンボ)

追跡調査にご協力ください

残暑きびしき中にも、秋の気配が少しずつ感じられる季節となりました。なかでも秋の風物として、アカトンボ(アキアカネ)を忘れるわけにはいきません。このアキアカネは、行動範囲が広く、かなりの長距離を移動することが知られています。

松代でもよくみかけるアカトンボは、いったいどこからやって来たものなのか、そしてどこへ移動していくのか。このことは、松代町の昆虫相の巨視的な動きを確かめる上で大変意義あることです。そこで、今年度松代高校生物部では、アキアカネの行動を追跡調査し、正確な移動コースを確認したいと思っています。具体的な方法としては、捕獲したアキアカネの羽根にマジックで数字を書き込み、すぐに

放逐します。もし羽根に数字を書き込まれたアキアカネがある地点でみつければ、そこまでトンボが移動したことがわかるわけです。

しかし、この調査はアキアカネの行動範囲が広いことや、高校生の調査活動が時間的に制限されることなどが原因で、なかなかかどりません。そこで、このたび松代町のみなさん是非ともお願いしたいと思っています。みなさんの身近で、数字の書き込まれたアカトンボをみつければ、松代高校の藤原まで御連絡いただければ幸いです。

松代町の自然のようすは、町民でさえ知らない事がたくさんあります。このたびの調査は、松代高校生が松代町の自然の一片を垣間みようというはじめての大規模な取り組みです。みなさんの温かい御協力をお待ちしています。

松代高校生物部顧問

藤原 昌晴

(連絡先)

TEL 7 2 0 6 4 (学校)

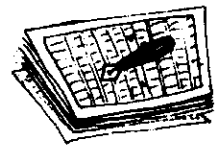
7 1 2 5 5 5 (自宅)

最後まで生き残った者

○小学生
山賀志柳
○中学生
富布関村相

一幸 宏美 清人 美
忠孝 克志 徳み 麻
谷井岸 藤 沢 藤
関若山 柳 齊 相 佐
以上17名

文芸



盆踊り

齊木 淡水

母と娘の弾む話や夏座敷
参道の中せばめたる尾花かな
窓より入り窓に脱れし鬼やんま
新人りの音頭取り居り踊りの輪
一人抜け二人加わる踊りかな

残暑よし

村山 枯水

日盛りを避けて稲熱病の防除かな
鉢植えの朝顔を見る日課かな
秋茄子の選果に嫁も孫も居て
汗のシャツ着替えて向う慰霊祭
残暑よし出穂の遅れを取り戻し

秋立ちぬ

山岸 鐵堂

稲架高く二百十日も近づけり
鬼やんま通う沢風秋立ちぬ
すすき原雀の群れのつきささる
空蟬の着きたる稲架木立てにけり
婦省子の去りたる日よりトマト
熟る

しぶみ句会

干瓢の匂ひいっぱい家の中
夕顔を干せば干瓢となり匂う

紅茶

夏痩せの髭を鏡の中に撫す
法要の終りて静か萩の花

公明

再手術受ける日真近原爆忌
迎火や我れ親よりも永く生き

去水

夕立や土の香りを匂わせて
渡り廊下すすきと菊と活けられ
て

八千代

秋祭来れば取り入れ近しとか
盆過ぎて孫が残せし紙風船

セイ

瓜漬けの試食で一杯冷し酒
井戸水でそうめんたぐる指しび
れ

喜沙

土用正お湯に浸りて江差唄
土用祭松之山甚句なつかしく

一元

故郷へ年に一度の墓詣り
高やぐら音頭とる人踊る人

美根

蒔き終えし大根の芽の揃いおり

踊りの輪小さくなりて淋しけり

しげ女

白樺に尾花もゆれて切り明け湯
切り明けの川原に出る湯すすき
の穂

炳史

見上げれば谷の深さや萩の花
万緑や牛鳴いて一瞬立止る

悠歩

萩の風二間続きを吹き通す
蜘蛛の罠を避けてトマトを摘み
にけり

六花

蒲生句会

夕顔の尻を文うる棧俵
稲刈りの近づく村へ梯子売り

耕山

朝顔の短きいのち雨激し
手火花が泣きじやくる子をだま
しおり

折人

石佛に火照りの残る夏の月
シャツの汗絞りまた着る土工あ
り

耕人

風筋に北寝なれども籠枕
香煙にゆらぐ佛秋の風

ふさ女

蕊ふかく一点の紅 白芙蓉

遠稲妻いのちひたすら病む人あ
り

龍峰

園芸一口メモ

|| 松代園芸愛好会 ||

野に咲く花

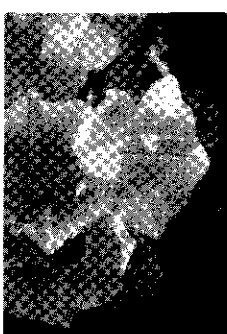
(1) ヒルガオ

子供ごころに雨ふり花とよん
だ記憶のある花であり、梅雨時
に咲きはじめるのでそのよう
な呼び名もあるかと思ひます。
野原や道ばたの日当りのよい
ところで、ピンク色の花が真夏
の太陽を受けて群生する姿は、
とてもきれいなものです。

ヒルガオ科も色々あつて、海
浜植物でハマヒルガオ、熱帯植
物でグンバイヒルガオなどがあ
ります。

俗にいうヒルガオは、細い茎
で二、三メートルの長いつるに
なる多年草。このつるでものに
からみついて伸びます。

又、つるや花は、おひたしや
天ぷらにして食べられます。
薬用としても用いられるよう
です。



ヒルガオ

戸籍の窓口

八月受付分

げんきなよい子に(出生)

嶋田麻莉 父幸二・母幸子

(長女・千年・元七)

渡邊 綾 父祐治・母由紀

(長女・松代・善宗塚住宅)

ご冥福を祈ります(死亡)

小林時治 74歳 松代 小林

富澤政次 76歳 小荒戸政屋

若井トジ 77歳 蓬平おつさま

若山至正 59歳 蒲生 元町

きのこ研修会の開催

期 日 昭和61年10月5日(日)
場 所 松之山町大蔵寺原
集 午前10時までに

その他 小雨決行、昼食持参
(きのこ汁サービスします。)
主催 東頸城地区理科教育センター
東頸城郡理科教育研究会

